

令和4年3月14日
(第2回定例会)

美瑛町議会議案 (追加)

議 案 目 次

| | | |
|----------|--------------------------------|-----------------|
| 議案第 39 号 | 令和 3 年度美瑛町一般会計補正予算（第 10 号）について | — — — — 103～109 |
| 議案第 40 号 | 財産の無償貸付について | — — — — 110～111 |

議案第 39 号

令和 3 年度 美瑛町一般会計補正予算（第 10 号）について

令和 3 年度美瑛町の一般会計補正予算（第 10 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 46,500 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,892,700 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 4 年 3 月 14 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|---------|------------|--------|------------|
| 10 地方交付税 | | 5,102,151 | 50 | 5,102,201 |
| | 1 地方交付税 | 5,102,151 | 50 | 5,102,201 |
| 15 道支出金 | | 832,423 | 46,450 | 878,873 |
| | 2 道補助金 | 548,726 | 46,450 | 595,176 |
| 歳入合計 | | 10,846,200 | 46,500 | 10,892,700 |

2 歳出

(単位：千円)

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|-------|------------|--------|------------|
| 6 農林水産業費 | | 886,969 | 46,500 | 933,469 |
| | 1 農業費 | 590,363 | 46,500 | 636,863 |
| 歳出合計 | | 10,846,200 | 46,500 | 10,892,700 |

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

| 款 | 項 | 事業名 | 金額 |
|-----------|--------|----------------|--------|
| 6. 農林水産業費 | 1. 農業費 | 担い手確保・経営強化支援事業 | 46,500 |
| 合 計 | | | 46,500 |

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

| 款 項 目 | | | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 |
|-------|---|-----------|-----------|--------|-----------|
| 10 | | 地方交付税 | 5,102,151 | 50 | 5,102,201 |
| | 1 | 地方交付税 | 5,102,151 | 50 | 5,102,201 |
| | 1 | 地方交付税 | 5,102,151 | 50 | 5,102,201 |
| 15 | | 道支出金 | 832,423 | 46,450 | 878,873 |
| | 2 | 道補助金 | 548,726 | 46,450 | 595,176 |
| | 4 | 農林水産業費補助金 | 482,797 | 46,450 | 529,247 |

| 節 | | 説 明 |
|-----|--------|----------------------------|
| 区 分 | 金 額 | |
| | | |
| 1 | 地方交付税 | 50 1 特別交付税 |
| | | |
| 1 | 農業費補助金 | 46,450 1 担い手確保・経営強化支援事業補助金 |

(一般会計)

(歳出)

| 6 | 1 | 2 | 款 項 目 | 補正前の額 | 補 正 額 | 計 | 補正額の財源内訳 | |
|---|---|---|---------|---------|--------|---------|----------------|------|
| | | | | | | | 特定財源 | 一般財源 |
| | | | 農林水産業費 | 886,969 | 46,500 | 933,469 | 46,450 | 50 |
| | | | 1 農業費 | 590,363 | 46,500 | 636,863 | 46,450 | 50 |
| | | | 2 農業振興費 | 538,549 | 46,500 | 585,049 | 道支出金 46,450 | 50 |

(一般会計)

(単位：千円)

| 節 | | 説 明 |
|-----|------------|-----------------------------------|
| 区 分 | 金 額 | |
| 1 | 報酬 | 85 |
| 10 | 需用費 | 15 |
| 18 | 負担金補助及び交付金 | 46,400 |
| | | 1 足腰の強い産業づくり (1)担い手確保・経営強化支援事業 |
| | | 1 会計年度任用職員報酬 |
| | | 10 消耗品費(事) |
| | | 10 燃料費(事) |
| | | 18 補助金(事) |
| | | 46,500 |
| | | 46,500 |
| | | (85) |
| | | (13) |
| | | (2) |
| | | (46,400) |

議案第40号

財産の無償貸付について

下記のとおり財産を無償で貸し付けるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和4年3月14日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

1 無償貸付する財産の内容

(1) 土地

(単位：平方メートル)

| 所在地 | 地目 | 地積 | うち貸付面積 |
|--------------|-------|--------|--------|
| 美瑛町字平和4599番2 | 公園 | 798 | 798 |
| 美瑛町字平和4599番3 | 公園 | 12,068 | 12,068 |
| 美瑛町字平和4599番6 | 公園 | 168 | 168 |
| 美瑛町字平和4599番7 | 公園 | 10,140 | 10,140 |
| 美瑛町字平和4599番9 | 公衆用道路 | 0.65 | 0.65 |
| 美瑛町字平和4600番3 | 公衆用道路 | 1,206 | 8.70 |
| 美瑛町字平和4600番4 | 公園 | 192 | 192 |
| 美瑛町字平和4605番4 | 公園 | 5,706 | 5,411 |
| 美瑛町字平和4605番6 | 公衆用道路 | 28 | 28 |
| 美瑛町字平和4605番7 | 公衆用道路 | 282 | 4.65 |
| 美瑛町字平和9683番 | 公衆用道路 | 8,009 | 880 |
| 計 | | | 29,699 |

(2) 建物 所在地 美瑛町字平和4599番3、4605番4
構造 鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積 342.78平方メートル

2 無償貸付の期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

3 無償貸付の相手方

旭川市大雪通三丁目488番地の26

株式会社 水野染工場

代表取締役 水野 弘 敏

令和4年2月28日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

美瑛町議会産業経済常任委員会
委員長 野村祐司

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

| 事件の番号 | 件名 | 審査の結果 |
|---------|----------------------|-------|
| (議案第1号) | 美瑛町中小企業振興基本条例の制定について | 原案可決 |

令和4年3月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観 様

令和4年度美瑛町議会予算審査特別委員会

委員長 大坪正明

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、美瑛町議会会議規則第77条の規定により報告します。

| 事件の番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|----------------------------|-------|
| 議案第16号 | 令和4年度美瑛町一般会計予算について | 原案可決 |
| 議案第17号 | 令和4年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案第18号 | 令和4年度美瑛町農業研修施設事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案第19号 | 令和4年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案第20号 | 令和4年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案第21号 | 令和4年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について | 原案可決 |
| 議案第22号 | 令和4年度美瑛町水道事業会計予算について | 原案可決 |
| 議案第23号 | 令和4年度美瑛町立病院事業会計予算について | 原案可決 |

発議第1号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

令和4年3月18日

| | | | | | |
|-----|----|---|---|---|---|
| 提出者 | 議員 | 桑 | 谷 | 覺 | |
| 賛成者 | 議員 | 大 | 坪 | 正 | 明 |
| 賛成者 | 議員 | 野 | 村 | 祐 | 司 |

提案理由

ロシアによるウクライナ侵攻から約3週間経過し、一般市民への被害が増え続けている。

この侵攻に対して、すでに国内外から多くの非難、抗議声明が出されており、道内でも北海道議会をはじめとして、各市町村議会においても多数の非難・抗議の決議がなされている。

本町においても、一日も早いウクライナの平和回復を願い、決意を表明するものである。

別紙

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

本年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民としても断じて容認できない。

よって、美瑛町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くすよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月18日

美 瑛 町 議 会

意見書案第1号

コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書について

上記について、美瑛町議会会議規則第14条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

令和4年3月18日

提出者 議員 野村 祐司
賛成者 議員 大坪 正明
賛成者 議員 山本 賢一

コロナ禍での消費拡大対策の強化と水田活用交付金の見直しに関する意見書

昨年10月以降、新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向で推移していたことにより、各種イベント事業の入場者数の制限緩和や飲食業など外食産業の時短営業の解除など経済活動が活発化し、農畜産物需要の回復、消費拡大に大きな期待が寄せられていました。しかし、南アフリカでの変異株の初確認から、急速に欧州や米国などで感染が拡大し、日本も1月に入りこれまでの増加スピードを大幅に上回る感染者数が確認されています。これにより、出入国規制や移動自粛など感染対策が強化され、再びインバウンド需要の低迷や飲食店の利用者の減少などを引き起こし、先の見えないコロナ禍によって地域経済への打撃を深刻化させています。

また、農業においては、昨年の農作物の作柄が全般的に豊作基調となったものの、長引くコロナ禍の影響から大幅な在庫を抱える状況に陥っており、米をはじめ、乳製品、砂糖など在庫解消に向けた更なる需要喚起と消費拡大対策が急務となっています。

中でも、米においては、人口減での消費減少とコロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、2021年産米が主産地で豊作となったことから滞留在庫が深刻化し、価格の低下から農家経済にも大きな影響を与えています。

一方、昨年の11月末に示された「水田活用の直接支払交付金の見直し」を巡って、北海道は国の減反政策のもとで主食用米からの作付転換に協力した経過にあり、既に長年水稻を作付していない農地も数多く存在するため、道内の

農村地域に甚大な影響を及ぼす恐れがあることから、生産現場では大きな混乱が生じています。また、今後5年間の中で地域が将来あるべき姿を市町村内で議論していく必要がありますが、協議の上で生じた課題等について、生産現場の実態を考慮した対応を図る必要があります。

このため、農業者が本年も安心して営農を継続できるよう、長引くコロナ禍に係る農畜産物の消費拡大対策等を強化するとともに、地域の実情に応じた水田活用の直接支払交付金の見直し対応が図られますよう要望します。

記

1 新型コロナウイルスの変異株の急速な感染拡大により、収束の先行き不安から一層の観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みが長期化する懸念があり、今後も地域経済への影響が危惧されることから、米や乳製品、砂糖などの農畜産物の需要喚起と消費拡大対策を強化するとともに、地域経済を活性化する対策など地方自治体への対策関連予算を十分に措置すること。

2 水田活用の直接支払交付金については、食料自給率の向上や特色ある産地形成などに寄与していることから、今後も必要な予算を確保し、恒久的に運用すること。

また、同交付金の見直しに当たっては、振興作物や農業用水の供給量、基盤整備の進捗状況など、各地域で事情が大きく異なるため、生産現場の実態に考慮したきめ細かな対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
農林水産大臣 殿

令和4年3月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

総務文教常任委員会委員長 大坪正明

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 総務課の所管に関する事。 (2) まちづくり推進課の所管に関する事。 (3) 税務課の所管に関する事。 (4) 住民生活課の所管に関する事。 (5) 保健福祉課の所管に関する事。 (6) 教育委員会の所管に関する事。 (7) 選挙管理委員会の所管に関する事。 (8) 監査委員の所管に関する事。 (9) 病院事業に関する事。 (10) 総務文教に関する事。 (11) 他の常任委員会に属さない事務 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和4年3月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和4年3月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

産業経済常任委員会委員長 野村祐司

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 商工観光交流課の所管に関する事。 (2) 文化スポーツ課の所管に関する事。 (3) 農林課の所管に関する事。 (4) 建設水道課の所管に関する事。 (5) 農業委員会の所管に関する事。 (6) 産業経済に関する事。 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和4年3月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和4年3月18日

美瑛町議会議長 佐藤晴観様

議会運営委員会委員長 桑谷 覺

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第3項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条第2項の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 調査事項 | (1) 議会の運営等に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等 (3) 議長の諮問に関する事項 (4) 専決処分の委任に関する事項 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和4年3月定例議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |